

勤務間インターバル制度

導入・運用で、働きやすい職場づくりを！

「勤務間インターバル制度」の導入と
これからの働き方について一緒に考えませんか？

制度導入前

VS

制度導入後



退勤
23:00

出勤
7:00

インター
バル

退勤
23:00

出勤
10:00

インター
バル



「休ませる」が、会社を強くする。

勤務間インターバル制度の導入は、休息の確保だけでなく、生産性向上・ミス防止・人材定着につながる可能性のある実践的な取り組みです。本ワークショップでは、実際に制度導入された企業の事例をお聞きいただき、後半の情報交換の場で現場で活かせる工夫や導入のヒントについて参加者の皆さまと一緒に考えていきます。

生産性向上が必須となっている昨今において、「休息」を1つの手段・戦略として考えませんか？皆さまのご参加をお待ちしております。

開催日時

令和8年8月4日（火）

14:00～16:15

個別相談（要事前申込）16:15～16:45

対象

製造業の経営者・人事担当者
労働組合・労働者代表の皆様

場所

大阪市北区天満2丁目1-30
大阪府社会保険労務士会館
9階 会議室

主催

大阪労働局 雇用環境・均等部 指導課
大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター

定員

20名

申込方法

右記の二次元コードから、予約フォームにて事前にお申込みください。
尚、「大阪労働局 働き方休み方改善コンサルタント」で検索しHPからお申込みすることも出来ます。



申込締切

7月28日（火）
締切日前であっても、定員に達し次第受付を終了いたします。

ワークショップの流れ

プログラム

1. 制度説明

2. 企業事例発表

3. 情報交換

4. 個別相談（事前申込者のみ）

1. 制度説明

- 勤務間インターバル制度について
- 制度導入のメリット
- 制度導入・運用の手順
- 支援制度のご紹介 等



2. 事例発表企業 ご紹介

～創業100年の節目で新たな働き方を～
旭洋精工株式会社 大阪市東成区

創業100年を超える歴史を有し、長年にわたり製造業として高品質なものづくりを通じて信頼と実績を積み重ねてきた企業。地域社会や産業の発展に貢献するとともに、次の時代を見据えた働き方改革にも積極的に取り組んでいます。

本事例発表では、勤務間インターバル制度の導入に至った背景や、現場での運用上の工夫、課題への対応など、実践に即した取組内容をご紹介します。



3. 情報交換

勤務間インターバル制度の導入を検討されている企業、あるいは検討したけれども、導入について二の足を踏んでおられる企業、様々なご事情があるかと思いますが。

- ・他社はどう導入しようと検討しているのか？
- ・導入にあたって課題となっているのは何か？
- ・自社に合う方法は？

他社がどのようなことを課題と考えているのか、そもそもどういう風に導入まで進めていったらいいのか？他社との情報交換からヒントを得ていただければと思います。



4. 過去ワークショップに参加いただいた企業の声

- ◆ 他社の担当者と直接ディスカッションしたことで、課題がよくわかり参考になった。
- ◆ 成功例だけでなく失敗例等も聞けて良かった。
- ◆ 他社での取り組みが聞けて興味深かった。等

5. 申込・参加の際のお願い

- ① 定員を超える参加申し込みがあった時は、先着順で締め切ることがあります。
- ② 申込締切後、参加をご希望の場合は下記の雇用環境・均等部指導課までご連絡下さい。
- ③ 企業内で勤務環境等の改善に取り組む立場の方、労働者代表の方の出席をお願いしております。
- ④ 名刺交換の時間を設けております。よろしければ名刺をご準備ください。

お問い合わせ先 TEL 06-6949-6494

厚生労働省

大阪労働局